

第 2 1 回 軽米町 議会 定例会

令和 8 年 3 月 2 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程 第 1 一般質問

3 番 上 山 誠 君

1 番 田 中 祐 典 君

6 番 中 村 正 志 君

7 番 田 村 せ づ 君

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
税務会計課主幹	於本博之君
町民生活課長	輪達ひろか君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	久保智克君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	笹山結実男君
農業委員会事務局長	輪達隆志君
監査委員	日山充君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君

議 会 事 務 局 主 事 補

向 屋 敷 苺 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって3番、上山誠君、1番、田中祐典君、6番、中村正志君、7番、田村せつ君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇3番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

通告した質問方式は一問一答方式、持ち時間は60分、11時1分までとなります。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） おはようございます。3番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、通告しておりました町の遊休資産についてと消防団の再編についての2点について質問をさせていただきます。

初めに、町の遊休資産についてですが、町の遊休資産は小中学校や保育園の統合や、宇漢米館の建設により遊休資産となった旧図書館、旧中央公民館など多くありますが、まだまだ使える施設もあるのではないのでしょうか。

遊休資産についての質問は、令和5年9月議会の一般質問で質問させていただきました2年ほどたちますが、現在の町の遊休資産の状況と、町の計画などがあれば伺いたいと思います。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の遊休資産についてのご質問についてお答えいたします。

当町におきましては、少子化などによる児童生徒数の減少に伴い小中学校や保育園の統廃合、町営住宅などの老朽施設の更新などにより、設置時の役割を終え、具体的な利活用の計画のない、いわゆる遊休資産を多く抱えております。

令和7年12月末現在では、その数は44施設となっており、そのうち約半数は直営または民間団体の倉庫や地域づくりの活動の場などとして利活用されております。

遊休資産のうち学校や保育園、旧中央公民館などの建物は、平成元年度建築の旧笹渡小中学校などの一部を除き、昭和50年代までに建てられたものがほとんどで、老朽化が著しく、部分的な改修などによる特定の目的を持たせての活用は非常に難しいとの認識を持っております。鉄筋コンクリート造りで耐震性のある旧小軽米中学校と旧晴山中学校につきましても、再生可能エネルギー発電設備設置事業者等により一時的に活用されておりますが、本格的に利活用しようとする場合、水道やトイレなどの衛生設備、電気設備の大規模な改修が必要になるものであります。

先ほど申し上げましたとおり、遊休資産となっている建物のほとんどが古いもので、木造、非木造問わず、いずれもかなり具体的なニーズに基づいた中長期的な利用計画がない状態での設備投資は困難と考えており、基本的には順次取壊しを進めることで、後年度負担の軽減にもつながるものと考えております。しかしながら、取壊しにも多くの費用を要することから、他の事業の状況との優先順位を見極めた上で対応してまいりたいと考えております。

一方で、建物取壊し後の土地につきましても、利活用の範囲が大幅に広がると思われまますので、今年度から旧青少年ホーム跡地を利用し事業着手した若者定住住宅の整備のほか、住宅用地としての分譲や事業用地としての活用、分譲など、多角的な観点から有効な利活用を検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

それでは初めに、44施設遊休資産があって、今現在その半数は使われていますが、あと半数はもう古くて使えないという認識で町は見ていると、活用できないという感じで見ているということではよろしいのでしょうか。まず1点、そこを伺っておきます。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまの上山議員の質問にお答えいたします。

約半数ぐらいはもう使えないのではないかとということでお答えを申し上げましたとおり、施設の老朽化が著しい部分がございます、安全上の対策も必要でございます。そういった部分の改修費用等を含めて、長期的な利用計画を持つての設備投資であれば可能ではあるとは考えますが、現在のところはそういったことで、やはり除却、取り壊して更地での利用という部分を考えるものが相当であるというふうな考えを持っております。

いずれにいたしましても、各課におきまして個別の今後の状況をしっかりと調査して、計画を立てながら、そういった除却も含めて、再利用含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。もう半数は使えないという認識だということですが、そこはあとは土地利用しかないわけですが、その土地は民間に土地ごと、建物ごと売却とかも考えてはいるのでしょうか。募集はしているのでしょうか。そういうことをまずお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご質問ありましたとおり、遊休資産の建物等を除却、取壊しした後の施設の土地の利用ということで、当然ながら売却のほうも検討しております。

現在、町有地、旧笹渡保育園あるいは教員住宅がございましたが、そこは今土地の鑑定を評価しておりまして、売却に向けて進めたいという形で今年度予算も認めていただきまして、今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。そうやって、笹渡の施設みたいに必要としないというか、使えていない施設はどんどん売却していったらいいのではないかと私も思うので、ぜひホームページなどでも載せて募集したらいいのではないかと思います。

そういうことをやっていただくのと、たしか旧中央公民館と旧図書館は古い施設の中に入るのかと思いますが、ここは前の質問等の中では取壊しとか、そういうことを考えていると、今のままで使えないということをお伺ったかと思っております。その中

で、あの土地はやっぱり中心地に位置していますので、その土地の利用方法というのは、もう壊すのだったら早急に壊して、予算がかかるのは分かりますけれども、壊してどのように利用しようとしているのかという町の考え、ビジョンというものがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

旧中央公民館、旧図書館につきましては、以前もご質問ありましたけれども、議員ご指摘のとおり町の中心部だということもございまして、町の基本的なきちっとした考えはまだないのですけれども、軽米町商工会等が主催しているかるまい夏まつりは旧みちのく銀行の隣の駐車場なんかでイベントをやっているのですが、できれば更地にして、そういった催物、町内のにぎわい創出にもつながるのではないのかなというふうな考えは持っております。

旧中央公民館につきましては、取りあえず解体したいと考えておりますけれども、旧図書館につきましてはなかなか、貴重な造りをした建造物だということもございまして、ただいづれリフォームするにも、耐震化するにもかなり費用もかかるということで、全体的には一応更地にしてにぎわい創出、例えばトコかるなんかは今やっていますけれども、そういった方に施設を建設してお貸しするだとか、そういった形であそこで町のイベントなんかもやればいいのかなどと思っておりますけれども、その辺につきましてはまた役場の中でもプロジェクト、今若者住宅のプロジェクトチームをつくって政策推進課が中心となってやってございますけれども、そういった部分で再度検討して、あとはやはり町内、地域の皆さんからも様々ご意見をいただいた上で、きちっと総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 分かりました。まず、解体の方向と、にぎわい創出のものということは、私もそれは賛成です。

軽米町に足りないものの一つに公園も足りないということで、公園等も解体すれば広くなるので整備しながらやっていくのも一つなのではないかとは思いますが、そういうことを町民に聞くという場、その場をどこかで、町民アンケートでもないのですけれども、何か取る方法等を考えてやっていくのが私は必要だと思うのですが、町もそういう認識でよろしいのかをまず。

そして、解体の時期などはまだ未定だということですので、私としてはやっぱり公園整備等がいいと思うのですが、旧みちのく銀行の横の軽米町物産交流館ですか、

あそこは。あそこは実際狭いですので、もっと広い場所があれば大きくやれるのではないかと思うので、そういった観点から、やっぱりあそこをやったほうが良いと思います。

町民からお伺いするという事も聞いていましたので、その場をいつ頃とか考えないと進まないのではないかと思うので、その時期等は言えないのでしょうか。言っただけであれば助かるのですけれども、そういうことも含めてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

当然町民の方の意見等を伺うという場合におきましても、やはり一つの町としての基本的なたたき台、そういった構想を持って、こういったことを考えているのだけれども、そのほかの利用方法だとか、活用方法だとか、やっぱりそういった意見を出したほうが一番いいのかなと考えております。何もたたき台がないところで、どういうふうに使いますかというような形にやってもあれなので、一つの町としての方向性というか形をちょっとお示しして、それで様々な意見を伺いたいなと思ってございます。

当然にぎわい創出となれば、今あるかるまい文化交流センター宇漢米館もにぎわい創出の場所だということもございます。1つには、その宇漢米館とも連携したような流れをつくりたいなということで考えていますけれども、まだ全然用地的な部分はないのですが、たまたま岩手銀行と、千葉さんですか、隣に空き地があるというようなことで、できればあの辺をひとつ宇漢米館と一体的なルートを何とか築ければ、さらにまた利活用とか交流の人口拡大にもつながっていきけるのかなというふうに考えているところもございます。

あと、時期的な部分につきましては、今若者の住宅のプロジェクトを開催して、今年度建設するわけですけれども、具体的な家賃をどれぐらいにするだとか、今考えているところは、子育て1人につきまして、例えば幾らか家賃を減額する、何する、そういったことも考えてございます。まだ具体的なところは決まっておきませんので、その辺の方向性を終わり次第、次に何とかそういった町の旧中央公民館、旧図書館の跡地の利用というようなプロジェクトを立ち上げて、少し前のほうに進めたいなと考えておりますので、大変申し訳ございませんが、今の時点で、では8月にそういった部分を開催するまではちょっとこの場ではお答えできませんけれども、スピード感を持って、いずれ基本的な構想は進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 分かりました。まず、宇漢米館も、周辺も、もう少し整備しないと、今のままでは中途半端な施設になってしまうと思いますので、ぜひ引き続きあそこら辺、あの一帯、周辺を整備して、旧中央公民館のところら辺は道路環境がとても狭いので、住宅とか公園とかには向くと思うのですよ。ほかの方向には何か向きづらいなと私も思うので、ぜひそういった面も考えてやっていただければと思います。

あと、小軽米中学校と晴山中学校などの補強をしたこの施設、耐震補強して、あれも、でも築40年以上はたっていますが、補強して、あと何年もつか、私はちょっとそういうところは専門ではないので分かりませんが、ああいう施設を民間と協働で官民一体でやるみたいな考えはないのか。新たに募集するとか、何か事業を考えていないのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小軽米中学校、晴山中学校、いずれ耐震補強は完了しておりますので、大幅な改修は必要がない、そのまま使うのであればですけども。ただ、老朽化している水道の設備だとか、そういった部分をやはり補強したり修繕しないときちっと使えないというような状況で、建物自体の耐震性等はまだまだ十分使えるものと考えております。

あと、一番理想的なのは、これから様々な事業を進める上で、やはり町だけで整備して進めていくというのは非常に厳しいものもございます、経費も当然かかりますので。なので、様々なアイデア等を持っていただけるような民間の業者とかあればあれですけども、あと例えば企業誘致というような部分でも、いずれパソコン関係等があれば十分会社としてやっていけるような、そういった企業もございまして、企業誘致の観点からも様々、これから業者等ともいろいろ当たりながら、またそういった情報も例えば発信をして、何か協力いただける民間の業者の方もあれば、そういった活用方法というのはいずれ考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 民間の力を借りられれば、まず経費がかからない、あと民間側からすると、結構宣伝効果が高く、宣伝効果が期待できるという感じがあるかと思っておりますので、そういう共にやっていただけるような企業等を募集していただけてやっ

ていただければ、高知県のほうとかでは何か改装して賃貸住宅を入れてやっている、そういう施設もあるそうなので、そういうところも参考にしながらぜひやっていただきたい。体験型学校、宿泊施設型の学校みたいな、そういうものを経営してやったり、IT企業のオフィスになるとか、そういうこともやっているところもあるので、ぜひ参考にしながらやっていただきたいと思います。

それでは、次の消防団の再編についての質問のほうに移らせていただきます。昨年12月8日に発生した青森県東方沖地震により、上野場地区では公民館、屯所、道路などが被害に遭い、屯所、公民館は全壊で建て替えが必要な状況で、野場地区からは野場地区全体の公民館と屯所の整備と併せて消防団7分団2部と3分団2部の統合を1月に陳情したところです。

消防団については令和6年6月に一般質問で伺っていますが、団員確保が困難な部を中心に、消防力の低下を招かないように消防団と協議を進めたいという答弁を伺いましたが、今現在消防団の再編を検討しているのか、考えを伺いたいと思います。

また、検討しているのであれば、どのように進めるのかを伺います。

また、減少傾向の消防団員の確保対策も、あればお伺いしたいと思います。

以上、答弁をよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の消防団再編についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の消防団の再編の推進状況と今後の推進計画についてであります。現在町として具体的な消防団の再編計画を策定している段階には至っておりませんが、議員ご承知のとおり、消防団は町民の生命と財産を災害から守る防衛の要であり、地域に密着した防災活動を展開する組織として、将来にわたり維持・発展させていくべき極めて重要な存在であると強く認識しております。

昨年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震により、上野場地区コミュニティ消防センターと上野場営農研修館が大きな被害を受けました。

消防団はじめ地域の皆様から、上野場地区と下野場地区の消防団統合を見据えた施設の復旧についてご要望いただいたところであり、まずは上野場地区と下野場地区の統合を進めてまいりたいと考えております。

今後の進め方といたしましては、急激な組織改編によって消防力が低下することのないよう、現場を担う消防団の皆様の意向を十分に伺いながら、丁寧な協議を重ねてまいります。地域の連帯感を尊重しつつ、時代の変化に即した持続可能で適正な消防団組織の在り方について検討を進めてまいります。

次に、2点目の消防団員確保対策についてのご質問にお答えいたします。本町の

消防団員数は、本年２月末現在で３２０人、充足率は６４％となっており、減少に歯止めがかからない厳しい状況にあります。これは、少子高齢化や仕事と活動の両立が難しいサラリーマン団員の増加など、全国共通の構造的な課題が背景にあるものと考えております。

団員の確保に当たり、即効性のある解決策を見いだすことは容易ではありません。町としましては、消防団と一体となり、各種訓練内容の見直しや出初式など主要行事の日程を参加しやすい日時へ柔軟に変更するなど、活動しやすい環境づくりを進めるとともに、これまで負担となっていた紙ベースの出勤出動報告を廃止し、ＩＣＴを活用したスマートフォン等によるデジタル報告方式へ移行するなど、負担軽減の取組を進めてまいりました。

引き続きこのような環境改善等を推進し、今後は団員相互の連絡にデジタルツールを導入することで迅速かつ効率的な情報共有を図り、仕事や家庭と両立しやすい環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、団員募集につきましてもＳＮＳを最大限に活用し広報活動を展開するとともに、消防団と緊密に連携を保ちながら、町民一人一人の防災意識を高め、自分たちの地域は自分たちで守るという消防精神が次世代へ確実に引き継がれるよう、引き続き団員の確保と組織の維持に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔３番 上山 誠君登壇〕

○３番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

私が令和６年に聞いたときには、令和６年４月時点では３３５人、６７％だったのが、３２０人で６４％と、非常に団員が少なくなっている。これは、ネットで調べましたところ、ある専門家が、７０％を切ると非常に団員一人一人に負荷がかかり、個々に負荷がかかり、大変消防団としての活動が損なわれるというか、何かそういうふうな意見が書かれてありました。私はそういう意見には賛成なので、やっぱり今のままでは今いる団員一人一人に過度な負担がかかっている。そういう状況が続けると、やっぱり消防団というものは厳しいと、だから入りたくないというふうな環境に見られるのではないかと思います。

ですので、やっぱり団員の定員から何から団員数を見直すこと、どこが主導してやっていけばいいのか。私は役場、前回も聞いたのですけれども、団主導でと言われたり、地域からの意見を吸い上げてとか伺ったような気がしますが、やっぱり私は最終的には町が主導してやらないと、こういうものは進まないと思います。ですので、町が主導して団の編成を早急に進めることが必要だと私は思うのですが、この意見について再度お伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前回の質問いただいた際にも、町主導というよりは団主導というようなお答えを申し上げたかに記憶しております。団主導といいましても、団から全てということではなくて、いずれ団員の皆様の現実をしっかりと受け止めるために、消防団本部が中心となって各分団の状況をしっかりと把握いただいて、要望を取りまとめていただくということを主眼に置きたいというふうに考えております。

その上で、町としても今回の上野場、下野場の統合を契機にいたしまして、やはり早急に進めなければならないという観点から、消防団本部とも現在の状況、各団ごとの現在の人数、あるいはその年齢別の構成、あるいは各拠点施設の屯所の状況、そういったものを資料化いたしまして、お示しして、今後統合を図っていく上でどのようにすれば有事の際に的確な対応ができるか、そういった部分を重点に検討していかなければならないだろうということ、ご提案申し上げたところです。

積極的に町でこういうふうに再編するのだという意味ではなくて、やはりそういった必要な助言といいますか、それを消防団と一緒に考えて再編のたたき台をつくりまして、早期に再編を進めていくような形で努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。まず、今現在でも非常に厳しい状況ですので、早めに団の編成、この上野場、下野場7の2、3の2の再編は、統合というか、それはもう最初の1本目ですけれども、これは屯所ができてから進めることでよろしいですね。であれば、そのできたときにもうなるということは、今の消防団の改選期が来年度だと思いますが、そこまでに間に合う予定ではない。屯所できるのはいつでしたか。そこをお伺いします。すみません、よろしく願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

野場地区の拠点施設整備事業につきましては、今議会におきまして補正予算等で予算化させていただいております。7年度の予算ではございますが、繰越しになります。8年度中の完成を見込んでおります。

したがって、9年度の4月には統合がスタートするというふうなスケジュールでもって考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。野場地区のその統合は、9年度からは体制が整うということですが、そういった感じでほかの部にも非常に人員が足りないところ、例えば3の3とか、そういうところ、ちゃんと意見を集約して、せっかくスマートフォンでの出動とかの状況を報告する手段があるのであれば、団員に聞くツールがあると思うので、ぜひ聞いてやっていただきたい。そして、早めに部、個々の分団、部の意見を集約してやっていただきたいと。町のたたき台を出してやっていただければと思います。

それで、今の時勢でサラリーマンが増えたということで、あと町に働く職場が少ないということもあり、町の消防団員が外に出て仕事しているわけですが、そういったときの火災、火事が起きたときの場合、やっぱり機能別消防団というものを整備しておけばよろしいのではないかと思うので、そういったこの機能別消防団を整備することによって、OBとかを利用して初期消火活動に役立てたらいいのではないかと思うのですが、この機能別消防団を整備する考えはないか、その考え等をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

この消防団員の人員の確保というのは、非常に緊急な課題だと町としても捉えております。何といたっても各分団等の例えば統合したと、一時的に統合してある程度団員はそろうのかもしれませんが、やはり若い世代の人、新しい消防団員が入ってくるようではないと、今いる消防団員の方全員が高齢者ではないのですが、年配の方等が結構いらっしゃいますので、統合の部分と、今言ったように機能別消防団の在り方というふうな部分だとか、どういった形にしていけば、今いる地元の若い世代の人たちも消防活動に参加してもらえるかというふうなことを一緒に考えていって、あとは消防団員ともやはり情報共有をして、どういった活動を、どういった形にすればいいのか。ただただ手当を上げて高くすれば入ってくるというわけでもないと思いますので、これまでの消防団活動してきたいろいろな流れというものもございまして、その辺は早急に意見集約等をして、軽米町の今後の生命、財産を守る上でどういった体制が一番いいのかというものは早急に検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[ 3 番 上山 誠君登壇 ]

- 3 番 ( 上山 誠君 ) 答弁ありがとうございます。まず、機能別消防団は、私はぜひ必要だと思います。町に人口が少なくなっていて、日中ここにいる人が少ないので、火事の際が一番重要だと思います。それ以外の人がいなくなったとか、そういうときは本当の団員が出るべきであって、機能別消防団というものを整備しておけばやっぱり初期消火に役立つと、迅速に対応できるのではないかということなので、ほかの地域でもやっていますので、ぜひそういうところを検討して、機能別消防団がないと、OBの方が出たくても、何かあったときに、けがしたら補償がないということにもなりますので、ぜひ整備して、そういうことを検討していただきたいと思ひまして、私からの質問を終わりますので、ありがとうございます。

---

◇ 1 番 田 中 祐 典 議員

- 議長 ( 松浦満雄君 ) 次の質問者に移ります。

田中祐典君。

通告した質問方式は一問一答方式、持ち時間は60分なので11時41分まで。

[ 1 番 田中祐典君登壇 ]

- 1 番 ( 田中祐典君 ) 1 番、田中祐典。議長の許可をいただきましたので、2 項についてお伺いいたします。

まず最初、1 項め、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。昨年轻米町でも熊被害、人身ではなかったのですけれども、犬被害、さらには鹿、イノシシも増加して、被害が増加傾向にあります。轻米町猟友会や轻米町鳥獣被害対策実施隊の人たちの努力も必要ですけれども、さらに安全対策も、この前も花巻市でありましたが、追い払いに行つて猟友会の人被害に遭つたという例もありますので、そういった点なども重要だと考えております。

それで、有害鳥獣対策について町民の協力、住宅、通路の草刈り等もお願いしていく必要があると考えますが、鳥獣被害防止計画について町長の考えをお伺いいたします。

- 議長 ( 松浦満雄君 ) 町長、山本賢一君。

[ 町長 山本賢一君登壇 ]

- 町長 ( 山本賢一君 ) 田中議員の有害鳥獣対策についてのご質問にお答えいたします。

近年本町のみならず、全国的に野生鳥獣の行動域が拡大しており、昨年は熊の出没に加え、ニホンジカやイノシシによる農作物の生活環境への被害が深刻化しております。町民の皆様の安全な暮らしを守ることは、町政の最優先課題の一つであると認識しております。

鳥獣被害防止計画は、有害鳥獣による農作物に対する被害に加え、人身被害や交

通事故の発生など被害の深刻化や広域化に対応するため、町では令和5年度に3か年計画として策定しております。有害鳥獣による被害相談があった場合には、鳥獣被害防止計画に基づき、わなの設置や追い払いなど実践的活動につきましては、軽米町鳥獣被害対策実施隊の皆様に出動していただいております。捕獲活動に当たっては、隊員の皆様の安全確保はもちろんのこと、住宅地周辺での活動における事故防止など、細心の注意を払わなければなりません。

町では、最新の出没情報の迅速な共有に加え、捕獲技術の向上や安全装備の充実など、安全かつ効率的な捕獲体制の強化を引き続き支援してまいります。

現在最前線で活躍いただいている隊員の高齢化が進んでおり、担い手の確保、育成が喫緊の課題となっております。町では、鳥獣被害防止対策支援事業費補助金により、狩猟免許の取得費用やガンロッカー等の購入費用の支援を行い、隊員の確保を図り、適正な個体数管理ができる体制を整備したいと考えております。

有害鳥獣の農地への侵入防止対策では、電気柵等の設置が行われております。町の電気柵等設置補助金を活用し、令和7年度は9件の補助を行ったところであります。今後も効果的な侵入防止対策の優良事例などを研究するとともに、関係機関と連携してまいりたいと考えております。

次に、議員のご指摘のとおり、鳥獣を寄せつけない環境整備は極めて重要であると認識しております。耕作放棄地の増加も起因し、野生動物と人間との生活圏の区分が曖昧となり、野生鳥獣は身を隠すことができる背丈の高い草むらややぶを伝って住宅地や通学路に接近いたします。こうした隠れ場所をなくするための草刈りや、誘引源となる放任果樹の除去など、集落周辺の環境を整える緩衝帯の整備が防護の要となります。

行政による公有地の管理に加え、町民の皆様による宅地周辺や農地の適切な管理、さらには地域ぐるみでの環境整備活動は、被害を未然に防ぐ大きな力となります。

町といたしましては、啓発活動を強化し、地域一体となり取組を推進するとともに、鳥獣被害対策実施隊と連携し、現地確認等の際に緩衝帯の整備や収穫残渣の処理などの指導等を実施してまいります。

鳥獣被害対策の基本は、寄せつけない、侵入させない、捕獲するの3点でございます。これらの対策を組み合わせ、地域全体で取り組むことが重要であります。

今後も、軽米町鳥獣被害対策実施隊はじめ町民の皆様及び関係機関と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 答弁ありがとうございます。

その中で、担い手確保・育成ということが喫緊課題であります。よそでは増えている公務員ハンターということで、ガバメントハンターというものが設置されていますが、軽米町では計画の中に考えがあるか、1点お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今のところ、町としてはありません。我々も今県とか、様々総合的に要望活動をしなが、県では各振興局にそういった人員を整備するとか、そういう計画もありますので、そういう状況等も踏まえながら、町としても今後検討はしてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。これは町独自だけでは大変なので、広域的に、二戸広域とかで考えていく必要があると考えます。そのところは重要だと。今後、これからの3年間の計画の中に入れていく必要があると考えます。

ガバメントハンターとは、いろいろプロ、卓越しているの、安全性とか、出沒した状況とかを把握して、次の駆除隊に指示できるという流れができます。そういった部分で、駆除隊員が最初からやるというのは、駆除隊員もガバメントハンターみたいに教育が必要になってくると考えますので、ここは計画の中に取り入れていくことをお願いしますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） それは、先ほど申し上げましたとおり、熊なんかですが、例えば麻酔銃で撃って眠らせて、安全なところに運んで、そしてまた処理をするとか様々な方法があります。反面、そういった資格とか様々な要素も必要になってまいりますので、総合的に様々検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。

それで、駆除隊員の方もやっぱり技術を卓越していかないと、いざ、いろんな形で呼出しをしたり、行動パターンを観察するというのは大変なので、やっぱりふだんからの訓練とか、防御とかという部分でもできるような形で、免許の取得をしたほかに技術が必要なので、その技術の面をどういうふうに計画の中に取り込んでいくのか。免許取得だけでは今後大変ではないのかなということがありますので、そこ

の中に技術向上のための考えを入れてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） こういった関係は、やはり技術面、資格面、様々な総合的な対応等も必要であります。そして何よりも、地元の今現在やっただけでいる軽米町鳥獣被害対策実施隊の方々に本当にこの重要性、そういったもの様々なものを鑑み、ご理解していただきながら、そして協力体制をきちんと整えていくというふうなことが今一番大事だと思っておりますので、そういった基本的なところから一步一步進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） よろしく申し上げます。

それで、熊とかということですが、最近ではイノシシ、鹿が増えて被害が増大していますが、説明があったとおり、寄せつけない、侵入させない、捕獲とありますけれども、そのほかに繁殖場所を軽減していかなければ増えていくだけ、捕獲には限界が最近見えてきていると感じます。そういった中で、その性格を、イノシシ、熊の性質とかというものを、前に何か広報かるまいでもやったというお話をしている方がいましたけれども、鳥獣の生態を学んで、対策も一緒に並行していかなければいけないのですが、計画の中にはなかなかそこまでないかなと思うのですけれども、その部分をどういうふうな形で計画の中に取り込んでいく考えかをお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変重要な部分ではあると思います。そういったことも含めて、やはり一つ一つ専門的な方々から様々な助言等、講習等を受けながら、こういった対応が一番いいのかということも含めて、検討しながら実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） これは町全体で考えていく必要があると思うので、被害駆除だけでは対応できないという状況であります。そこを町の皆さんに協力、先ほど言った草刈りとか、周りの環境とか、熊が出たから電話してすぐ熊出ましたということだけではなくて、どういう状況にあって、どういう状況で連絡をすると安全が確保できるかという部分も、計画の中に専門家なり、町、今後こういう形で対応しますよというお話ができるような体制の計画をしていく必要があると思います。今懸念さ

れているのは、犬の被害で2匹亡くなっているわけですが、今後熊がもし出てきたときの対応はどういうふうに考えているのか、軽米町鳥獣被害対策実施隊と連携が取れて対策ができているのか、もしくは専門家を呼んで、今後、犬の被害あった熊は人に被害ないのかということも皆さんにお知らせしながら計画を立ててほしいのですが、その部分はどういうふうに考えていますか。その犬と熊の状況と、人間との関係については専門家からお伺いした経緯がありますか。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

犬も2匹ですか、昨年熊の被害に遭ったということで、町でも非常に懸念しています。今の状況ですと、被害があったとか、熊の目撃情報が出たという情報を寄せられて、町の担当者が軽米町猟友会の皆さんと一緒に現地を確認するというような形が今の流れでございます。そういった熊と犬の関係だとか、専門家の意見、様々あるかと思えます。専門家の意見を伺ったということはまだないですけども、これはこの岩手県内でも、青森県でも、最近新聞等見ますと、もう既に熊の目撃情報がマスコミ等にも情報が提供されております。やはり今年は非常に熊も出没が早いのかなというふうに考えてございますので、いずれ様々な方法、やり方、先ほども言った技術的な部分もありますけれども、なかなか町単独でというような部分は非常に難しいと思えます。岩手県等に振興局を通して情報を提供して、多分近隣の市町村でも同じような課題を抱えていると思えます。その辺は、管内の担当者を通しながら、こういった要望等があるし、こういった形を強化していかなければならない。その辺の共通の認識を持って、振興局を通して県のほうに上げて、そういった形で何とか早急に技術力でもそういった熊の性質だとか、そういった部分のアドバイス等をいただけるような体制を強く要望して、対策をより強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 熊対策は緊急で、イノシシ、鹿も人身事故というのではないわけではないですが、そのところは町民の皆さんにきちんとかいこうということという説明ができるようにぜひしていただきたいなと思えますので、事故が起きる前の対策が一番大切なので、よろしくお願いします。

次に、2項めに移りますが、よろしいですか。

○議長（松浦満雄君） はい、どうぞ

○1番（田中祐典君） 2項めですが、役場のデジタル化について。デジタルの役場の今

の進行状況について、1点目。書類作成などの各課の確認について、2点目。3点目が問題とか課題、もしあるとしたら何があるのか。3点について町長の考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の役場のデジタル化についてのご質問にお答えいたします。

現在、町で行う各種事務につきましては、それぞれの分野に対応した業務システムを導入し、事務を行っております。ご質問のデジタル化の進行状況につきましては、内部事務に関しましては、文書管理システムの導入による電子決裁やペーパーレス化に取り組んでいるところであります。

一方で、住民のオンライン申請等につきましては、転出届の交付申請や水道の開閉栓届などの一部について対応していますが、マイナンバーを活用した「書かない窓口での申請」までは進んでいない状況でございます。

次に、書類作成などの各課確認につきましては、文書管理システムの導入により、特に課をまたぐ確認の効率化が図られております。これまで紙と印鑑で行われていた決裁を原則として電子決裁へ移行したことにより、出張中の上司・関係各課の確認が場所を選ばず可能となり、意思決定のスピードが向上しております。

また、紙の書類をリレー形式で回すのではなく、デジタル上で各課が同時に内容を閲覧・修正・承認できる仕組みを構築し、各課の確認待ちによる停滞を最小限に抑えております。

各課共通のテンプレート（ひな形）や過去の類似事例をクラウド上で共有することで、担当者の経験に左右されない正確かつ分かりやすい書類作成体制を整えております。

しかしながら、事務処理に当たりましては職員個々の徹底した確認作業が求められるのは言うまでもなく、デジタル化によって全て補完されるものではありませんので、しっかりと対応してまいります。

次に、問題、課題につきましては、事務処理手続に当たりまして、現在紙ベースで行っている業務について電子化を進めていくことが一つの課題であります。

また、住民の利便性向上を図る上で、「書かない窓口」など電子申請の対応につきましては、スマホをお持ちでない方や操作に不慣れな高齢者の方が不利益を被らないよう、対面窓口の質の維持とデジタル支援の両輪をいかにバランスよく維持していくかが最大の課題であります。

また、利用者数から想定した導入の費用対効果についても、調査の上、慎重に進める必要があります。

今後もオンライン申請等の手続についての改善を図りつつ、業務ごとに手続のオンライン化の可能性を検討し、町民の利便性の向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。大分役場内でもデジタル化が進んでいるということをお聞き知れました。そういった中で、今後の課題が3点ほどあるみたいですが、この課題について考えていくということですが、状況的に難しいのか、前向きに捉えていくのかについて、1点お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の課題ということで、事務処理的にはまだ電子化されていない事務がございます。それを進めたいということで検討はしております。

1つは、財務関係の書類、会計処理の関係の部分についてはまだ紙での決裁ということで、いろいろな請求書の確認作業とか、そういった場面での認証がまだうまくできていないという状況でございますが、それにつきましてもやはり進めていきたいということで、前進といいますか、検討していくというところでございます。

一方では、生成AIですとか、そういった部分でもかなり全国的にも、各自治体でも活用しているという中がございますが、当町においても実証ということで、一部試用的に導入を図りながら、実際に体験をしながら、今後の活用について今検討を進めているところでございます。導入につきましては、今議会にも当初予算でも計上させていただいておりますので、そういった形でその活用についても今後進めたいというふうに思っております。

一方、対町民の方のサービスという観点からの電子申請という部分につきましては、町長答弁申し上げましたとおり、費用対効果といいますか、その件数的なもの、やはり町に合った体制を取らないといけないのかなというふうに考えております。

全てを電子化することは可能だと思います。いかにそれにつきましても、多額の費用が生じてまいります。そういった費用の中で、利用件数がない中でそういった部分を導入したということは、あつてはいけないものかなというふうなこともございますので、そういった部分との兼ね合い、あるいは町民の皆様がデジタルデバイドといいますか、情報格差、やはり先ほども申し上げましたとおりスマホとかに慣れている若い世代と違った高齢の方々への対応、そういった方へのやっぱり対応も非常に大事になりますので、その辺を見据えた形での検討を進めながらということで、いずれにつきましても、やはり財源もかかるものがございますので、慎

重に検討しながら調査して、有効なものを取り入れていくように進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。そういう費用対効果もありますけれども、今一生懸命言っている若者住宅設置とか、若者というお話が出てくる中ではある程度必要と考えていくべきではないかなと思いますので、そこも踏まえて、今の方々の利便性も大事ですが、これから若い人たちに周知をしていくには必要だと考えますので、そのところは検討しながら前向きに進んでもらいたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

-----  
午前11時18分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
◇6番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 一般質問を続けます。

質問者は中村正志君。

通告した質問方式は一問一答方式です。持ち時間70分となりますので、なお正午をもって質問が終わらない場合は休憩し、午後1時より再開します。よろしくお願いいたします。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 6番、中村正志です。私からは、追加質問を含めて4項目について質問させていただきます。

初めに、岩手県立軽米高等学校への支援内容についてお伺いします。岩手県立軽米高等学校は、令和8年度からこれまでの2学級80人定員から1学級減の1学級40人定員となります。これまで軽米町では、県立高校ではありますが、多額の支援を投じてきています。このことは、町から高校をなくしたくない、2学級を維持したいという強い思いでの町の重要施策でした。

しかし、地元軽米中学校から軽米高校への進学者が半数に満たない現状であり、町の貴重な予算が有効に使われてきたのか疑問に感じられます。中学生や保護者、町民が、軽米町の重要施策としての軽米高校への支援について、どれだけ理解されていたのでしょうか。

そこで、私は町民理解を深めていただくことも含めて、次の6点についてお伺いします。第1点目、これまでの軽米高校への町からの支援について、いつ頃から、どのようないきさつで支援が行われてきたのか。主な支援内容についてお伺いします。

2点目、これまでの高校支援への効果などをどのように検証をしているのかお伺いします。

3点目、軽米中学校と県立軽米高校は軽米地域中高一貫教育が維持されておりますが、今年度からは軽米高校の40人定員において、軽米中学校の60人余りの卒業生に対して、どのような進路指導が行われてきたのかお伺いします。本来は、軽米中学校から軽米高校への進学は、入学試験なしで入学できるという制度だったと思います。ですから、他市町村の中学校から入学する場合は、軽米中学校からの入学者数が確定しなければ、他市町村からの入学ができないものと認識していたものです。

次、4点目、軽米中学校の生徒の軽米高校への進学希望が少ないことに対して、どのように捉えているのかお伺いします。

5点目です。新年度予算において、新たな支援策として、さきの町長施政方針の中で、副食給食費を全額助成に拡充し、新たにタブレットの購入助成を盛り込み、今後も町唯一の高校として存続を図るため、町内外からの入学者の確保を目指すとともに魅力ある学校づくりを支援すると表明しましたが、どのような経緯で支援内容に取り入れたのかお伺いします。

最後、軽米高校支援については、昨年からの制服の支援など生徒個々への支援がなされてきていますが、高校進学率100%近い現状において、他校を希望する同じ軽米町民としての公平性などに関して不満の声は聞かれないのか、お伺いします。

以上、軽米高校支援について6点についてお伺いしました。答弁方よろしくお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 中村議員の県立軽米高校への今後の支援についてのご質問にお答えいたします。

初めに、軽米高校への町からの主な支援内容について、いつ頃から、どのような経緯で行われてきたのかについてであります。軽米町から補助金の支出による軽米高校への支援は、32年ほど前の平成5年、軽米高校教育振興会の設立とともに開始されております。

補助金の項目を見ますと、一般事業として図書事業や学習支援事業、部活動遠征費、英語や漢字等各種検定料助成などとなっております。主に教育活動の振興と充実の

ための支援を行ってきたものと理解しております。

また、平成13年に県教育委員会からの指定を受け、軽米中学校と軽米高校で中高一貫教育が開始され、それに伴って中高連携事業費が一般事業の補助金の項目に加えられております。

平成25年度には、特別事業として副食給食費の半額助成を開始し、平成30年度からは通学タクシー助成と通学路線バス助成を開始しております。

これらの特別事業としての支援の開始は、軽米高校の生徒数の減少に伴い学級の数が学年3学級から2学級に減じられた時期と重なることから、主に入学する生徒の教育環境を整備することや、その保護者の経済的な負担を軽減することで、志願者の確保を考慮しての支援を行ってきたものと存じております。

次に、これまでの支援の効果をどのように検証しているのかについてであります。一般事業としての支援を行っております図書事業や学習支援事業、中高連携事業助成、各種検定料助成などは、直接生徒の教育活動に関わるものであります。こうした教育活動の振興と充実によって、軽米高校では習熟度別学習など一人一人に寄り添った学習が展開されるとともに、コース別学習を充実させることで、結果として大学、専門学校への進学や県内外への就職といった一人一人の進路希望を実現させてきております。一般事業としての支援が、こうした成果と実績を長年にわたって積み重ねてきていることに結びついているものと考えております。

また、特別事業として支援を行っております副食給食費助成や通学タクシー助成、通学路線バス助成、制服購入費の助成などは、主に軽米高校への志願者の確保に関わる支援であります。特に通学タクシー助成や通学路線バス助成は、八戸市を含めた近隣市町村の志願者の確保につながるものであります。特別事業が開始された平成25年度から今年度までの入学者を見ると、八戸市を含む近隣市町村からの入学者数は40人で、入学者全体の6.7%に当たり、直接の効果であると考えております。

次に、中高一貫教育が維持されているが、40人定員に60人余りの卒業生に対してどのような進路指導が行われているのかについてであります。一般的に中学校における進路指導は、中学3年間を通し計画的、組織的に行われるものと理解しております。

岩手県教育委員会では、このことについて、児童生徒が自己の在り方を考え、主体的に進路を選択し、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を学校教育全体で計画的・組織的に取り組むとし、特に中学校では生徒が主体的に人生設計を立て、進路を選択し、決定できる人生設計力の育成を図ることとしております。

また、進路選択をするに当たっては、培ってきた人生設計力を生かしながら、自

身の興味関心や適性、将来の生活との関わり方や将来の夢や目標を基に、家族など周りの大人のアドバイスを受け、判断していくことを促しております。その際の配慮事項として、中学校にはガイダンスの機会を多く設けるなどして、生徒一人一人に応じた指導を求めています。軽米中学校におきましても、この岩手県の指針に基づき適切に進路指導を行っているものと存じております。

中学校2年生では、町内24か所もの事業所に協力をいただいて、キャリアスタートウィークとして職業体験を行っております。また、中学3年生では1学期からガイダンスの機会を計画的に設け、保護者も交えて丁寧な話を重ねてきたものと捉えております。

ご質問の趣旨は、軽米高校への進路希望が40人を超えた場合、あるいは超える可能性があった場合の対応と推察しておりますが、ガイダンスごとに取りまとめた進路希望調査では、今回40人の定員を超える状況はなかったと認識しております。

なお、軽米高校の令和8年度からの1学級減が公表されました8月以降、機会を見て受験生やその保護者の様子を把握するようにはまいりましたが、大きな不安や心配の相談は特になかったものと理解しております。

次に、軽米中生の軽米高校への進学希望が少ないことに対してどのように捉えているのかについてであります。軽米中学校から軽米高校への進学率を過去10年の前半5年と後半5年で比較してみると、前半5年が約62%で、後半が54%、減少傾向にあると認識しております。

こうした状況は、少子化や人口減少、価値観の多様化といった社会的な現状から、県内の多くの高等学校、特に地域校にとっては共通する大きな課題であるとともに、軽米町にあっても地方創生の観点から厳しい現状であり、軽米高校が地域校として存続していくために、かつ生徒のよりよい教育環境をつくっていくためにも、これからも継続した取組が必要であると捉えております。

次に、新たな支援策についてどのような経緯で支援内容を取り入れたのかについてであります。令和8年度において、現在のところ大きく2つの支援の拡充を計画しております。1つは、副食給食費の全額助成であります。令和7年度までは、副食給食費の1食相当分180円の半額の90円を助成しておりました。令和8年度につきましては、物価高騰等により1食相当分を180円から240円とする予定であります。その全額について助成する予定としております。副食給食費の助成拡充につきましては、これまでも多くの保護者から要望を受けており、令和8年度において支援の拡充を図るものであります。

2つ目は、高校の授業等で使用するタブレットの購入助成であります。現在の授業等では必需品となったICT機器であります。これまで入学生の個人負担で準備した機器や学校購入備品の貸出しにて対応しておりましたが、機器の性能や仕様

に差があることや、機器の保証期間が終了するなどの不都合が発生し、円滑な授業の推進に支障を来している状況がございました。軽米高校からICT機器の機種統一の要望を強く受け、かつ学習の効率の向上を図るためにタブレットの購入助成を新たに行うものであります。

次に、個人への支援に対し、軽米町民として公平性に関して不満の声はないのかについてであります。このことにつきまして、軽米高校以外へ進学した生徒の保護者の方をはじめ町民の方からのご意見等は教育委員会に特に届いてはございません。

繰り返しにはなりますが、軽米町から軽米高校への補助金等による支援は、主に教育活動の振興と充実のための支援と、主に入学する生徒の教育環境を整備することや、その保護者の経済的な負担を軽減することで志願者の確保を考慮した支援を行っているものであり、制服の支援などについても、生徒個人への支援ではなく、後者の軽米高校への志願者確保を考慮した施策実現のための取組として実施しているものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。私も、別に軽米高校への支援については反対するものではございません。大いに賛成してというか、拡充していてもいい。ただ、この目的が、最後に教育長がお話ししました軽米高校への志願者確保を考慮したものであるという言葉がございまして。だったら、この軽米高校への志願者数を何とか確保していくと。昨年度までであれば、何とか40人以上の生徒を確保しなければならなかったわけですが、できない状況が過去5年間も続いていると。これからもそういう見通しでもあるというふうなことを県教委の高校改革室のほうではもう判断して、軽米中学校は60人いるけれども、軽米高校へはもう半数以下しか入らないのだという見込まれ方をして、もう1学級減にってしまったというふうな状況だなというふうに私は捉えております。

ですから、この高校の支援については、やはり何とかして目的を達成できるような支援策を常に毎回検証しながら考えていかなければならないと思うわけですが、何か今の答弁をお伺いしていると、何か人ごとみたいな内容だったなというふうにちょっとお伺いするわけです。ですから、その辺がちょっと残念だなと。もっとやっぱり主体的な形で、どうすれば最低限、地元からの志願者数が増えるのかなということを考えるべきではないのかなと思うわけです。

そこで、その支援金、多分軽米高校からの補助内容等を明記されて、それを踏まえて補助金を決定しているのだと思うのですけれども、そこでもう一歩進んで、

町の考え方も出しながらその補助金の額を決定していく、内容も決定していくというふうな形になって、やはり志願者が増えることを考えていくというふうな形にすべきだと思うのです。その辺の補助金の決定の方法として、今までその目的達成できない要因として挙げられるようなことはないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

その補助金の執行も含めてなのですけれども、議員ご指摘のように、軽米高校がこの志願者増加についてどのような考えを持っているのかを、やはり町、そして教育委員会とも共有しながらその取組を進めていくことが必要ですし、軽米高校が要望してこういったことを行っていきたいのだということを十分に考えながら、その補助金等の執行についても計画していかなければならない、そのとおりにかと思っております。

また、志願者を増加していく、その手だてについて今後もとというふうなお話でございました。今後、軽米中学校から軽米高校への進学者のことも含めて、志願者、そして入学者の増加を図る手だてについて協議していく場を定期的に、そして継続的につくっていかなければならないと私も考えております。

これまで約半年、この軽米高校2学級維持のために、教育委員会といたしましても、町長部局と連携した、また議員の皆様方からもご支援をいただきながら、様々な取組を行ってまいりました。

振り返ってみますと、この志願者や入学者の増加を図る手だてについて相談したり、打合せしたりする場が組織的かつ計画的に行われてこなかったことに弱さがあったと反省しております。

そこで、本年1月に中高一貫教育協議会の中に、中学校、高等学校、教育委員会、そしてPTAから成る軽米高校支援専門部会を立ち上げました。まずは、軽米高校の志願者増加に向けた現状や取組について、この専門部会を計画的、継続的に開催して、その中で軽米高校の魅力化や情報発信などについて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、生徒とか保護者の意識について把握することは、軽米高校の魅力化や志願者増加にとっても重要ではないかと考えております。このことについても、令和8年度取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。私も後で聞こうと思ったのですけれど

も、今教育長がお話しされました中高一貫教育の専門部会の設置について、もう1月からスタートしていると、非常にいいことだなと思って、今お聞きしました。やはりそうやって少しずつでも前に進んでもらうということが必要だなと。特に我々議会の中での常任委員会のほうで西和賀高校の状況を視察してきたときに、やはり西和賀町では西和賀教育委員会が主体的になって、高校存続を含めて支援をしているというふうなお話も聞いております。高校はやはり生徒への対応が一番重要でしょうから、忙しい先生方ですから、そんなにそんなに高校の受験者数を増やすための手だてというのはなかなか考えられないと思いますけれども、やはりそれを一番望んでいるのは町であると。町であれば、やはり町の主管課である教育委員会がそういうふうな形でどんどん進めてもらうということが必要ではないのかなと思います。

1つお伺いしたいのは、岩手県の中での教育委員会で高校改革推進室が、それぞれ高校再編のことをやっていると思います。その中で、軽米高校が2学級から1学級になったと。あわせて、同じ教育委員会の中には中高一貫を担当している課もあるかと思うのです。それらの県教委の中で、そのうち高校改革の例と中高一貫、中高一貫は、岩手県内は軽米町と葛巻町しかないのですけれども、すごく長い期間そのまま継続しております。その辺の話合いがなされてきたのかどうかということの情報はありますかということをお伺いします。

あわせて、やはり今2学級が1学級になったということで騒いではいるのですけれども、ここ3年ぐらいは50人から60人ぐらいの中学校からの卒業生はあるようですけれども、その次からいくともう40人台になってくると。もう今の小学校1年生の代になれば、全部で合わせても40人しかいないというふうな町内の現状になるわけです。やはりこの中で、もう先を見通した上で、軽米高校のあるべき姿といいますか、軽米高校を存続させるためには、地域校という言葉を行いましたけれども、地域校という言葉を知ると、何かもうとにかくほかに行けない子が軽米に入ればいいのだというぐらいに軽く見られるような気がして。というのは、軽米高校は、やはり今まで大きな実績を重ねてきたのは、かつては国公立10人以上を常に輩出していたとかという進学校というイメージが非常に県内の中でも有名な状況でもあったと。やはりその辺も生かしながら、逆に言えば少数精鋭の中で普通高校として、そういうふうな、それこそ私立なんかであれば、特進コースなんかをどんどんつくって大学の進学率を高めているわけですが、そういう考え方もあってもいいのかなと。やはり一つの特徴を持った魅力ある学校づくりという中には、これまでの軽米高校の歴史を踏まえた上では、そういうこともあってもいいのかなというふうな感じもするわけですが、やはりこれから生徒数が、児童数が減っている現状であれば、もう1学級、それこそ存続がどうなのかということが危ぶ

まれてきますので、その辺含めて、今後の魅力ある学校づくりのためのお考えを現状でお伺いできればなと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、県教育委員会との連携についてでございますが、高校改革、それから中高一貫については県教育委員会の学校教育課のところ所管しているかと存じます。

中高一貫の推進協議会をした場合に、県教育委員会からの職員もこれに参加し、一緒に協議に関わっている状況はございますが、この中高一貫教育の取組であったりとか、その成果等についてももう少し意見交換をしたり、今後の方向性についても意見交換しながらアドバイスをいただいたり、それから様々な支援をいただく、そういうところも今後必要なのかなというふうに思っております。

2点目ですが、今後の軽米高校についてということでございましたが、私も中村議員同様、やはり軽米高校の魅力化、これをつくっていくことが結果的には志願者、そして入学者の増加にもつながっていくものと思っております。

軽米高校のよさとしては、少人数学習等一人一人に寄り添った丁寧な学習が行われるといったことが一つ特色かと思えますし、またこれまで積み重ねてきた様々なコース別学習によって自己の進路希望、これを実現させてきた実績というものも大きな魅力かなというふうに思っております。こういったところを今後も推進していきたいよう、学校、それから中学校とも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。質問項目が多いので、次の項目に入らせていただきます。

第2項目めは、中学校部活動の地域移行の進捗状況についてお伺いします。中学校の部活動の地域移行については、もう既に進められている市町村、地域クラブ等もありますが、我が軽米町における進捗状況についてお伺いします。

他市町村では、教育行政においてそれぞれの取組方針などを掲げつつあるようです。また、ソフトテニス大会では秋田県、青森県のほか、岩手県内では盛岡市、花巻市、北上市などの地域クラブからの参加も増えている状況です。

そこで、軽米中学校の現状について、次の5点についてお伺いします。第1点目です。軽米中学校の部活動の地域移行へのスケジュールをどのように定めているのかお伺いします。

2点目、地域移行を進める上における課題は何か、お伺いします。

3点目、地域課題のためにどのような対策を講じようとしているのかお伺いします。

4点目、指導者が一番大きな課題と思われそうですが、町の人材バンクはあるのか、指導者に対しての相談や協力要請などは行われているのかお伺いします。

最後の5点目です。中体連主催大会への参加には公認指導者資格が必要と聞きますが、新年度における本施策としての具体事業についてお伺いします。

以上、部活動の地域移行に係る5点についてお伺いしました。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 中村議員の部活動地域移行の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、中学校部活動の地域移行に係る国や県の動向についてご説明いたします。令和7年12月22日付でスポーツ庁及び文化庁、文部科学省の各担当部署の連名により、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが新たに策定され、国としての考え方が改めて示されました。

新たなガイドラインでは、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とすることや、部活動改革の基本的な考え方、地域クラブ活動の在り方及び認定制度、地域展開の円滑な推進に当たっての対応などにつきまして、新たな指針が示されております。中でも、市区町村の役割として、部活動改革の責任主体となることや、地域クラブの認定や運営団体への支援を行うことなどが明記されております。

なお、これまで使用しておりました地域移行という名称であります。生徒のスポーツ、文化芸術活動を学校部活動から地域活動に展開することの意味で地域展開に変更すること、また部活動指導員の配置や合同部活動等を実施することを地域連携という名称にすることも明記されましたので、答弁につきましてはこれらの名称を使用させていただきます。

初めに、部活動地域移行のスケジュールをどのように定めているのかについてですが、教育委員会内部での検討は行ってきておりますが、部活動の地域展開に係る具体のスケジュールについて、現在のところお示しできるものは持ち合わせてございません。

先ほどご説明いたしました国のガイドラインを受けて岩手県教育委員会では、令和8年度において数回の方針検討会議を開催し、岩手県としての部活動地域展開に関する方針策定を行い、秋頃に公表の予定としております。

推進体制の構築や運営団体、指導者の認定、各種課題への対応、中総体等の大会

参加等は岩手県の方針に大きく関わりますことから、それを受けてスケジュールを含め軽米町としての計画を検討してまいりたいと存じます。

次に、地域移行を進める上において課題は何かについてであります。令和7年6月の一般質問でご説明いたしました7点、活動を担う運営団体、実施主体の体制整備、2つ目、指導者の確保及び指導力の保証、3つ目、活動場所の確保、4つ目、活動場所までの移動手段の確保、5つ目、生徒・保護者・指導者・地域の信頼関係の構築と理解、6つ目、活動する生徒の安全の確保、7つ目、指導者への報酬等に係る経費の確保、これらは今後も部活動の地域展開を進める上での課題と捉えております。

さらに、国が示した新たなガイドラインを受けて、地域クラブ活動の理念の共有については大きな課題として捉えてまいりたいと存じます。

また、県中体連の新たな取組として、地区内の市町村を超えた中学校の合同部活動が中総体の大会に出場できることとなりました。軽米中学校でも、こうした運営の選択肢が増えることから、連携する市町村との調整協議等も課題の一つになるものと考えております。

次に、課題解決のためにどのような対策を講じようとしているのかについてであります。ただいまご説明いたしました課題につきましての具体的な対策につきましては、現在のところ個別には持ち合わせてございません。

軽米町にあって学校部活動の地域展開を具体化するためにはどのような仕組みづくりが必要なのか、どんな地域展開の類型があり、メリットやデメリットは何なのか、また生徒や保護者にとって魅力ある活動、そして持続可能な活動にするためには何が必要なのかなど、今後の課題を整理し、解決のための調査研究を進めてまいります。

また、地域展開等の先行している自治体の事例もありますので、運用上の課題等も含め情報収集し、今後の組織体制の構築と具体的な運用を検討してまいりたいと存じます。

次に、指導者に関する町の人材バンクはあるのかについてであります。過去に生涯学習ガイドブックを作成した際、その中で町づくりや趣味・特技・スポーツなどの分野において指導・助言できる方々を登録した名簿を作成した時期がございましたが、生涯学習ガイドブックの作成が終了してから、この名簿につきましては長い期間更新しておらず、現在は指導者バンク的な名簿はないものであります。

また、指導者に対しての相談や協力要請は行ったのかについてであります。繰り返しになりますが、部活動の地域展開につきましては、国や岩手県の動向を注視しながら、先行事例の情報収集等調査研究を行っている段階でありますので、指導者の方々への相談や協力要請などは行っておらないところであります。

なお、公認指導者資格の取扱いにつきましては、令和7年度二戸地区中学校総合体育大会の参加資格要件では、地域クラブの活動は日常継続的に日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の下に行われていることとされているほか、岩手県スポーツ協会に加盟している競技団体に登録されていることなどの条件が付されております。このことから、地域クラブの活動には公認指導者資格の取得及び各競技団体の協力や連携が不可欠なものと考えております。

次に、新年度における施策としての具体的事業についてであります。ここも繰り返しのようになりますが、国や県の動向を注視しながら、今後の課題を整理し、解決のための調査研究を進めてまいります。

具体的には、1点目は軽米町の現状把握として、軽米中学校の部活動の状況、保護者の状況、スポーツ、文化芸術等活動団体の状況及び指導者の状況、児童生徒や保護者の意識の分析等であります。2点目は近隣市町村の取組状況の把握、3点目が県内外の先進地視察調査研究であります。

また、令和8年度はこれまで以上に合同部活動等地域連携の動きも予想されることから、軽米中学校との相談や情報共有を密に行うなどし、生徒の活動が円滑に推進されるよう支援してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） ここで暫時休憩といたします。

午後 零時00分 休憩

---

午後 零時58分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 先ほど部活動の地域移行についての質問をさせていただきました、答弁もいただきました。このことについては、私もはっきり言って、全く進んでいないなということを感じておりました。ただ、教育長のお話の中にあった今年は取り組むということで、現状把握とか、近隣市町村の取組状況とか、いろいろなことについて調査研究をしていくということですので、これを速やかに計画的に取り組んでいただくことを期待して、私のほうからのこの質問は終わりにしたいのですけれども、ただ1つだけ、この答弁の中であったことをもう一回確認させてほしいのですけれども、県中体連の新たな取組として、地区内の市町村を超えた中学校の合同部活動が大会に出場できるというお話ししていただきましたけれども、別に新たなことではなく、これはこのとおりに前からあったはずなんです。

今私が話題にしているのは、地区外での学校、軽米町は二戸地区ですので、例えば大野だとか、八戸市だとかという地区外の学校と合同の部活動ができるようにすればいいなということが各それぞれのところで話題になっているところがございます。その辺のところも含めて確認していただきながら、九戸村、洋野町、二戸市、一戸町等はそれぞれ試行的に取り組んでおるといふふうなところもありますので、軽米町は全然進んでいないなど。軽米町の選手がほかに取られて軽米町のスポーツ人口が少なくなるということを懸念しておりますので、その辺のところを十分調査研究した上で進めていただきたいというふうをお願いして、この質問については終わりにいたします。

次の3番目の質問に入らせていただきます。山本町政6期24年目の最終年度となる令和8年度における主要事業についてお伺いします。

山本町長は、令和5年1月に軽米町長6期目に立候補し、町民の多くの方々からの支持を得て、軽米町史上初の町長6選を果たしました。山本町長は、町長6期目において、軽米町の課題解決のため町民ニーズに合わせた内容など多くの公約を掲げて、町民からの多くの支持を得られました。令和8年度は山本町長6期目の最終年度であり、これまでの24年間の総仕上げともなる重要な1年となりますが、町民のニーズにどれだけ応えられたのか検証いただき、特に次の公約達成及び令和8年度施策についてお伺いします。

初めに、6期目における公約の達成状況をどのように検証されているのかお伺いします。

次に、令和8年度における公約達成のための施策の内容についてお伺いします。公約は多々ありますが、特に次の5点についてお伺いします。1点目、光ファイバー活用等によるテレワークIT企業の誘致の状況は進んでいるのでしょうか。まだ私たちには形が見えてこないようですが、最終年度での誘致における具体的な活動についてお伺いします。

2点目、婚活支援などの充実はどのような成果が出ているのかお伺いします。

3点目、子どもの遊び場整備推進は現状で終了でしょうか。8年度における事業はあるのかお伺いします。

4点目、地域新電力会社の創設による各家庭電気使用料金の10%以上の軽減を行うとされていますが、達成状況についてお伺いします。

5点目、町民1人当たりの所得1.5倍の実現推進は達成されているのでしょうか。現状の町民所得はどうかを含めてお伺いします。

以上の5点についての公約達成状況及び最終年度における主要施策についてお伺いします。特に2点目の婚活支援と3点目の子どもの遊び場については、我々議会でも特別委員会で協議し、提言もさせていただいておりますが、その提言がどのよ

うに生かされているのかお伺いしたいところです。

答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の町政24年目の総仕上げ施策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の6期目の各公約の達成状況及び2点目の新年度における公約達成のための施策の内容について併せてお答えをいたします。私は、6期目の出馬に当たり、若者定住対策の推進、子育て支援日本一の町づくり、高齢者が安心して暮らせるまちの実現、再生可能エネルギー等推進による町づくり、町民所得の向上、中心街のにぎわい創出の6項目で、計19の事業の推進を掲げたところであります。任期も残り1年となりますが、これまでの取組状況、達成状況、令和8年度での取組について、それぞれご説明を申し上げます。

まず、1項目めの若者定住対策の推進の移住支援専門員の配置については、6期目の任期中に3名の岩手県移住コーディネーターが就任し、現在4名で首都圏での移住相談会でのPRや町の魅力発信、移住相談者へのきめ細かい対応に当たっており、相談件数も年々増加しており、相談者の中から地域おこし協力隊や移住者にもつながってきております。

IoTなどを活用したスマート農業の誘致については、栽培環境を自動制御し、省力化、収量、品質の向上が期待される次世代型スマート農業を展開する東京のベンチャー企業と小軽米地区で実証実験を行うなどして、誘致の実現に向けて取り組んでまいりました。

物価、資材の高騰などの理由により誘致の実現には至っておりませんが、このような技術を用いた農業の形は、新しい農業の担い手の確保、育成、新しい栽培技術による省力化、安定した収量、品質の向上などが期待できることから、今後も企業に働きかけるとともに、町内の農業者が行うスマート農業導入等に対し支援を行う農業担い手チャレンジ支援金制度を創設し、新たな取組や意欲的に行う農業者について支援しております。

光ファイバー活用等によるテレワークIT企業の誘致については、任期中に培った様々な人脈を生かし、企業に誘致を進めてまいりました。

昨年度は、在宅で勤務が可能で、勤務場所を選ばず、将来的には地元採用につながるような首都圏のゲームソフトシステム開発を行うIT企業に働きかけを行ってまいりました。令和8年度も、これまで築いた人脈等をフルに活用しながら、様々な企業に積極的にPRし、誘致の実現に最大限努力いたします。

デジタル化の推進による暮らしの向上については、QRコードによる各種申込み

の受付、アンケートの実施のほか、SNSを活用した新しい情報発信の推進など、若者の新しいニーズに対応した取組を進めてきております。急速に進展が進むデジタル技術ですが、その安全性を担保しながら、引き続き町民生活の利便性向上につなげてまいります。

婚活支援等の充実については、これまでいきいき岩手結婚サポートセンター入会登録料の助成を行い、これまで16名の方に支援を行い、その中から4名の方が婚姻につながったと聞いており、引き続き制度のPRを進めてまいります。

さらに結婚支援を充実させるため、外部人材の招聘や民間事業者との協働を図りながら、各種イベントや新たな出会いの創出に向けた独自の取組について検討してまいりたいと考えております。

若者世代用住宅整備については、令和7年度に萩田地区の旧青少年ホーム跡地を若者向けの住宅地として調査業務、造成工事を進めており、令和8年度には住宅建築へ着工し、令和9年度から入居といった道筋をつけ、そのほかの町の遊休地である旧新町住宅、旧軽米高校寄宿舍跡地等についても、若者の住宅用地として活用できるかどうかの調査業務を進めるなど、引き続き若者の住環境の整備に取り組んでまいります。

2項目めの子育て支援日本一の町づくりの子どもの遊び場の整備については、令和5年度に向川原地区の親水公園に幼児用遊具など4基を整備し、ピヨピヨ広場も青少年ホームからかるまい文化交流センター宇漢米館に移転、再整備し、親子の集いの場、遊びの場の確保を進めてまいりました。令和6年度には花のまち軽米こども園、小軽米保育園の遊具の更新も行ったところであります。

そのほかにも、猛暑や冬季でも安心して快適に遊べる全天候型の遊び場についても、調査研究を引き続き進めております。先進地では、官民と連携して事業を実施する新たな手法で整備する事例もあり、調査検討しております。

設置場所については、これまで頂戴いたしましたご提言等も踏まえながら、開発等に関わる法令関係の確認、整備手法の調査研究、民間事業者との連携、用地取得が可能かどうか、町の遊休施設の利活用、必要な財源の確保、そして整備後の維持管理費の捻出などの諸課題を整理、検討しております。

また、本年2月に宇漢米館の多目的ホールにエア遊具などを設置した冬期間の遊び場づくり「ふわふわキッズパーク」が、地域おこし専門員を中心に地域おこし協力隊、町民有志で行われ、来場者からは大変好評だったと聞いており、常設ではないものの、宇漢米館のにぎわい創出と子どもの遊び場の両方を実現する大変有意義な手法だと感じております。

今後の子どもの遊び場の整備については、このような取組内容も参考にしながら、屋内型の遊び場整備に関わる調査研究も進めるとともに、雪谷川ダムフォリストバ

ーク・軽米、ミレットパークをはじめとする既存公園への遊び場づくりによる既存公園の魅力向上、町の遊休地、遊休施設の利活用等を含め総合的に検討し、実現可能なものから順次予算化に向けて進めてまいります。

保育園、小中学校の給食費完全無償化継続については、令和3年度から先駆けて開始してまいりましたが、令和8年度も引き続き行ってまいります。

3項目めの高齢者が安心して暮らせる町の実現の高齢者の医療費軽減対策については、若い世代からの生活習慣の見直しと、特定健診、後期高齢者検診及びがん検診等の受診率の向上によって疾病の早期発見、早期治療が可能になることで治療費が減り、医療費の軽減につながることを目指し取り組んでまいりました。

後期高齢者医療における1人当たりの医療費の推移を見ますと、金額面では物価の影響もあり増加してきておりますが、平成29年度から継続して、県内33市町村中、当町は31番目の低さでありましたが、令和5年度には前年度に比べ低下し、県下で32番目と、田野畑村に次いで低い医療費となっております。

ごみ出し支援対策については、令和4年11月よりごみステーションへの持参が困難な高齢者及び障がい者世帯を対象とした支援制度を創設し、支援を実施してまいりました。これまで年平均で約24件のご利用をいただいております。今後ごみ出し支援制度のPRを行ってまいります。

交通弱者の買物支援については、公共交通の確保を最優先に対策を講じ、かつ利便性の向上に向けた再編に取り組むこととしております。そのほか、以前にもご提言いただきました移動販売やタクシー券による助成など、その手法について調査検討しているところであり、買物をされる側、商品を提供する側、双方にとって望ましく、持続できる支援体制を目指してまいりたいと考えております。

4項目めの再生可能エネルギー等の推進による町づくりの地域電力会社の創設による各家庭の電気料金10%以上の軽減については、町内で生産される再生可能エネルギーによる電気を地産地消できる体制を構築することで経済循環を創造していくもので、その手法について調査研究を進めているところでもあります。

そのための財源として国の進める脱炭素先行地域への選出などを想定しているところではありますが、国の補助事業の獲得は非常にハードルが高く、容易ではありませんが、他の補助事業等の活用や町民へ再生可能エネルギーに関する理解を深めていただく取組を引き続き進めているところでもあります。

当町には鶏ふん、木材などのバイオマス資源があり、風力発電にも適した風況条件等をエネルギーに換え、それを町民に還元していく施策の方向性は、今後の脱炭素社会の実現、持続可能な町づくりにも必要な施策であり、諦めることなく、引き続き進めてまいります。

なお、各家庭や事業者の皆様方には電気自動車、太陽光発電設備等を導入する場

合の支援や、令和8年度は家庭の電力消費量の多いエアコンや常時使う冷蔵庫などを省エネ家電に買い換える補助制度を創設し、脱炭素社会の実現と各家庭の電気料の負担軽減につながる施策を講じることとしております。

大規模園芸施設の誘致については、鶏ふん、木材などのバイオマスエネルギー、太陽光発電設備などを活用し、トマト、パプリカ、イチゴなどの栽培を目指して、宮城県で大規模園芸施設を運営する事業者と協議、検討を進めてまいりましたが、ロシアのウクライナ侵攻を契機とした円安、燃料・資材高騰の影響を受け、当初予定していた事業費を大きく上回るということで、現在は事業の見直し、再検討を進めているところであります。

小軽米地区圃場整備事業の推進については、令和3年度に実施いたしました土地所有者に対する意向調査の結果、圃場整備事業の実施に賛成する方が56%程度であったため、事業実施に向けた取組は一旦中断となっておりますが、小軽米地区の水田は区画が7アールと狭小農地で、幅員狭小な砂利道であることなどが課題であり、事業実施による農業生産性を向上させることが重要であると考え、令和6年度より準備委員会との協議を再開し、令和7年度はこれまで県と連携し担い手の方々との協議、意向調査を実施し、合意形成を図るための取組を進めているところでございます。

今後につきましても、県と連携を図りながら、土地所有者の意向確認や営農ビジョンの作成支援を行い、圃場整備事業の早期採択に向け進めてまいりたいと考えております。

5項目めの町民所得の向上推進の、町民1人当たりの所得が令和8年度までに1.5倍増の実現を目指すことについては、岩手県が公表している最新の市町村民所得経済推計の数値は、令和4年度になります。当町の町民1人当たりの所得金額は232万円となっており、平成28年度比較で10万6,000円、約4.8%の増となり、岩手県内では27番目の順位となり、年々上がってきている状況となっております。

1人当たりの町民所得とは、町民経済全体の水準を示す指標であり、労働者の報酬、企業所得及び財産所得の合計を総人口で割ったものであり、労働者の賃金の増だけでなく、事業規模の拡大や新たな事業者の生産活動によっても大きく左右されるものであります。

近年は、再生可能エネルギー発電所設置のための大型投資に関連して、燃料、各種資材、宿泊、飲食店などの地元事業者への経済効果、土地賃借料収入などで町民所得を押し上げる要素もあった一方で、基幹産業である農林畜産業の廃業や規模縮小、担い手不足による生産規模の縮小などの減要素もあるものと推察しておりますが、新型コロナウイルスの影響等で所得額が減少している市町村もある中、当町は

増加しておりますので、来年度も一つ一つの施策を着実に進めることで目標達成に近づくものと考えております。

6項目めの中心商店街のにぎわい創出のかるまい文化交流センターの整備及び中心街のにぎわい創出は、かるまい文化交流センター宇漢米館は令和5年度に完成し、オープニングイヤーイベントの実施から、これまでも多くのイベントを通じて中心街のにぎわい創出を図ってまいりました。

プレミアム付き商品券の拡充発行は、平成18年度から軽米町商工会を通じて毎年実施し、コロナ禍にはプレミアム10%を20%に拡充及び販売セット数の拡大などを行い、家庭負担の軽減や町内事業者支援双方の効果が図られたと考えております。

県道二戸軽米線の早期完成及びかるまい文化交流センター宇漢米館周辺の道路整備については、これまで岩手県知事への要望活動を進め、令和2年度に事業化が決定し、測量設計、用地補償などが進み、令和6年度から役場下の交差点を起点として順次工事が進んでおり、令和9年度の完了を目指し順調に進んでいると伺っており、今後も早期完成するよう県に要望してまいります。

また、かるまい文化交流センター宇漢米館周辺の道路網の整備については、令和5年12月のオープンと同時に、県道二戸軽米線からのアクセス向上と、高速バス、路線バスの乗り入れ、駐車場からの歩道整備など施設利用者の利便性の向上と通行の安全確保のため町道大町下新町線を整備したところであります。

以上、公約の達成状況、今後の取組について申し上げましたが、6期目の任期中には新型コロナウイルスの影響に伴う町内事業者への緊急支援対策、ウクライナ侵攻を契機とする燃料、資材等の高騰、急激な円安の進行、物価高騰による生活者、事業者への支援対策など様々な出来事が発生し、公約の達成に影響した部分もございましたが、これらの緊急課題は町民の生命、生活、事業者の経営に関わる事態であることから、最優先に取り組んできたところであります。

令和8年度については、本年1月に予算措置いたしました町民、各分野の事業者に対する物価高騰対策をスピーディかつ確実に実施するとともに、若者定住対策・移住対策の推進、小中学校入学時の新たな祝い金制度の創設による子育て支援制度の拡充、軽米高等学校への支援、町の基幹産業である農林畜産業の振興、顕著化してきた鳥獣被害対策などの新たな課題への対応、商工業の振興、道路環境の整備、防災体制の充実、宇漢米館を中心としたにぎわい創出などにもしっかりと対応しながら、それぞれ掲げた公約の達成に向けた取組を最後まで進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

[ 6 番 中村正志君登壇 ]

○ 6 番 (中村正志君) ありがとうございます。6 期目の公約達成状況について、きめ細かく答弁いただきました。再質問をしたいところですが、時間もございませんので、再質問については特別委員会で細かく、新年度予算も含めてお聞きしたいなと思います。

そこで、最後の質問として、次の 4 項目め、追加質問に入らせていただきます。山本町長は施政方針の中で、子育て支援の新たな支援策として小学校入学時に 4 万円、中学校入学時 5 万円の祝い金を支給し、出費の重なる入学時期の家庭を応援すると述べられました。

その入学祝い金についてお伺いします。初めに、入学祝い金事業の趣旨をお伺いします。

2 点目として、財源は何かお伺いします。

3 点目、支給方法はどのようにするのかお伺いします。

最後に、現金支給だと思われそうですが、現物支給は想定しなかったのか。例えばランドセルや学校指定の体育着や室内シューズ、副教材など学校生活で必須となる物品など、町の商店からの購入により町の経済の活性化にもつながると思うのですが、いかがでしょうか。

例えばランドセルなんかは、かつては専門店会ということで指定のランドセル、何千円かのランドセルが指定されていたように思われます。それで、専門店会を通じてというふうな話もありました。何年か前から、20 年ぐらい前からですか、それがなくなって、ただ中学校はまだ何か指定のランドセル、安価なランドセルがあるみたいだなと思って見ていました。

やはりそういうふうなことも含めて考えていってもいいのかなと。やはり町の商店会等が、商店がなくなってきているという現状の中で、ある程度のそういうふうな購入場所とか、そういうふうなものを確保する意味でもあってもいいのかなというふうに感じております。

私も、今年自分の孫が小学校に入るということで、ランドセルというふうなことを考えていましたけれども、幾らだというと、5 万円なんかでは買えないようなものばかりだなと思っていました。そういうふうなことを考えれば、入学時の 4 万円がランドセルで消えてしまうのではないかなというふうなこともありまして、いろんな手法があるかと思えますし、応援する部分については非常にいいことだと思いますけれども、そういう多面も含めて考えてはどうかなと思います。

以上、質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○ 議長 (松浦満雄君) 町長、山本賢一君。

[ 町長 山本賢一君登壇 ]

○町長（山本賢一君） 中村議員の入学祝い金についての追加のご質問にお答えいたします。

私は、町の重要施策として「子育て環境日本一」を掲げ、その具現化のために、これまで乳幼児や妊産婦、児童生徒等を対象に多くの事業を推進してまいりました。

事業を進める上で特に大事にしてきたことは、乳児から18歳の高校卒業まで切れ目のない継続した支援を行うこと、また子育てをする親世代が心身ともに健康で、安心をして子育てができる環境を整えることであります。

そのために、乳幼児から18歳の高校卒業までの医療費助成や保育料の完全無償化、学校給食費の完全無償化などに取り組んでまいりました。また、妊産婦への祝い金の支給や幼児を育てる世帯へのおむつ支給、保健師や助産師などの専門職が心身の悩みに対応するサポート体制の構築を図ってまいりました。

こうした事業に加え、令和8年度においては新たに小学校入学時に4万円、中学校入学時に5万円の祝い金を支給し、子育て世帯への経済的支援を手厚く行うことで、子育ての環境をさらに充実させようとするものであります。

ご質問の各項目についてお答えをいたします。まず初めに、事業の趣旨についてであります。子育て中の各世帯においては、お子さんの成長段階の各ステージにおいて相応の経済的負担が生じている状況がございます。特にも入学時などは、学校生活において使用する学用品をはじめとして、購入しなければならない品が多く、諸出費がかさむ時期であります。こうした節目の時期に合わせて、保護者の経済的な負担を少しでも和らげるとともに、お子さんの成長を共に祝っていただくことを目的として実施するものであります。

次に、財源は何かについてであります。本事業を進めるに当たり特別の財源はございませんが、令和8年度からは軽米町で令和3年度から実施しております小学校の給食費の無償化事業が国及び岩手県の事業として実施されることとなっております。小学校給食費相当分として1人当たり月5,200円相当が補助金として国から交付される予定であります。これまで町単独事業費として支出しておりました小学校児童の給食費につきまして歳入を見込めることとなったことから、子育て施策の拡充を検討し、小中学校の入学時の祝い金の支給を行うこととしたものであり、財源につきましても子育て支援施策全体の中で捻出するものであります。

次に、支給方法についてであります。このことにつきましては、要綱等の検討中であり、決定には至っておりませんが、保護者への口座振込による現金支給あるいは商品券などでの交付、双方を組み合わせた方法などを現在検討中であります。

最後に、現物支給を想定しなかったのかについてであります。まず中村議員の現物支給の例にありましたランドセルや指定体育着、シューズなどにつきましてご説明いたします。ランドセルにつきましては、町内の3つの小学校で指定を行って

いないこと、また町内で展示販売を行っている店舗がないことなどから、町内での購入は難しいと判断しております。

次に、学校指定の運動着や屋内シューズにつきましては、町内3小学校で違う種類の運動着やシューズを指定していることや学校ごとに指定品の単価が違うことなどから、現物支給は現実的ではないと判断しております。

さらに、教科書、副教材などは児童生徒へ無償配布しており、他の学用品につきましては、それぞれの家庭でお子さんに合ったものを準備されるものと考えております。

以上のようなことから、現物支給につきましてそれぞれの品ごとに課題があり、また児童生徒の個々に応じた準備が難しいことから、現金等での支援を進めることを検討しているものであります。

なお、町内の各小中学校においては、学校指定の運動着及び屋内シューズの取扱店は町内に店舗を構える事業所のみとなっており、児童生徒の成長に伴う買換えなどを含めて町内の事業者から購入させることとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 以上で中村議員の一般質問を終了させていただきます。

---

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

田村せつ君。

通告した質問方式は一問一答方式です。持ち時間は60分で、2時32分まで。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた子育て支援環境についてお伺いいたします。

初めに、子どもの遊び場についてお伺いします。私は、季節や天候に左右されずにいつでも自由に遊べる子どもの遊び場の整備については、何回となく伺っております。前回伺った際の答弁は、継続して調査検討を進めているとの答弁でした。しかし、議長の新年の挨拶の中でも、子どもの遊び場の整備については依然として先が見えてこないのが現状だと述べられています。

子育て支援日本一の町として、子どもの遊び場の整備の推進は、町長の公約でもありました。その後、町ではどのように検討されたのでしょうか。

次に、新条例、こども誰でも通園制度についてお伺いします。国のこども未来戦略に基づいて、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度が新条例とて制定されました。この制度は、全ての子育て家庭を応援するもので、いわゆる家庭保育をしている保護者の育児負担の軽減、子どもの成長応援を目的としているといま

す。就労要件を問わず、月10時間の範囲内で時間単位で利用できます。利用対象者は、保育園に通っていない生後3か月から満3歳児未満の子どもが利用可能となります。家庭保育の子どもも、施設に入園する前に集団経験ができることとなります。

町では、花のまち軽米こども園での実施を予定していると言います。そこで、来年度からの実施となれば、制度の内容把握や検討、受入れ態勢づくりなど準備が考えられますが、いつからの利用になるのかお伺いいたします。

以上、2点について答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て支援の環境についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子ども遊び場整備の状況であります。先ほど中村議員のご質問にもお答えし、繰り返しになりますが、令和5年度に向川原地区の親水公園に幼児用遊具など4基を整備し、ピヨピヨ広場についても青少年ホームからかるまい文化交流センター宇漢米館に移転・再整備し、親子の集いの場、遊びの場の確保を進めてまいりました。

そのほかにも、猛暑や冬季でも安心して遊べる全天候型の遊び場についても調査研究を引き続き進めております。先進地では、官民と連携して事業を実施する新たな手法で整備する事例もあり、調査検討を進めております。

設置場所については、かるまい文化交流センター宇漢米館との相乗効果を図れる隣接用地での整備のご提言等も踏まえながら、開発等に係る法令関係の確認、整備手法の調査研究、民間事業者との連携、用地取得が可能かどうか、町の遊休施設の利活用、必要な財源の確保、そして整備後の維持管理費の捻出などの諸課題を整理、検討しております。

また、本年2月に宇漢米館の多目的ホールにエア遊具などを設置した冬期間の遊び場づくり「ふわふわキッズパーク」が、地域おこし専門員を中心に地域おこし協力隊、軽米町商工会青年部、町民有志で行われ、来場者からは大変好評だったと聞いており、常設ではないものの、宇漢米館のにぎわい創出と子どもの遊び場の両方を実現する大変有意義な手法だと感じております。

今後の子どもの遊び場の整備については、このような取組内容も参考にしながら、屋内型の遊び場整備に係る調査研究も進めるとともに、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパークをはじめとする既存公園への遊び場づくりなどによる既存公園の魅力向上、町の遊休地、遊休施設の利活用等を含め総合的に検討し、子育て環境の充実について進めてまいります。

2点目の「こども誰でも通園制度」につきましては、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、令和8年度から新たな給付制度により全国の自治体で実施されるものでございます。

町では花のまち軽米こども園での実施を予定しており、受入れ人数については定員の空きを活用し、利用時間を国の基準に準ずる月10時間を予定しており、地域のニーズや施設の状況を見ながら柔軟な運用を検討してまいります。

また、利用料につきましては1時間当たり300円程度を標準として示されておりますが、町では保育料の無償化の観点から、本制度の実施に当たっても利用者の負担が発生しないよう進めてまいります。

事業の実施時期については、現在令和8年4月実施に向けて作業を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。子どもの遊び場の整備につきましては、設置場所、必要な財源の確保、整備後の維持管理費の捻出など、いろいろな課題を整理、検討しているとの答弁でありました。ということは、遊び場の整備はまだまだ先のことだと思います。そして、実現に向けてこれからも継続して検討していくということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 継続して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（田村せつ君） 実現に向けてということですね。

○町長（山本賢一君） はい、実現に向けて。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 実現に向けてということで、分かりました。

私は、天候に関係なく自由に遊べる遊び場は、子育て世代の親御さんも望んでいると思っております。

先月、宇漢米館を会場にエア遊具「ふわふわキッズパーク」が開催されました。私も行ってみましたが、大変にぎわって、楽しそうに遊んでいました。近くにこういう場所があれば、遠くまで行かなくても気軽に連れてこれると、保護者の声も聞くことができました。

子どもの遊び場の整備はまだまだ先だということですので、こうして身近に遊べるエア遊具、私も大変気に入って、興味を持っています。今後こういうふうなエア遊具を宇漢米館なりどこかに設置して遊ばせるというふうな、そういう遊びを考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

先日、ふわふわキッズパークということで、エア遊具を使ったイベントをお試してみたいな形で、地域おこし協力隊の皆さん方をお願いして、今どういった遊具が非常に人気があるのかということで、室内に置いた木製の遊具もございます。この間、設置したふわふわ遊具というものもございます。

どういった反響が出るのかということで、この間お試しでちょっとイベントをしました。その中でアンケート調査もして、やはりかなり大好評で、2日間やったのですが、大体400名ぐらいの来場者があったということで、アンケートを見ると、やはりこういった遊び場がなかったので、非常に楽しかった、ぜひ継続してもらいたい、子育て日本一を一生懸命やっている町なので、何とかこういった施設を整備してもらいたい、様々なアンケート結果が出ており、いずれ非常に大好評だったということで実感しております。

その中でも、遊んでみたい遊具ということでいろいろアンケートをいただきました。やはりこういったふわふわ遊具、あとトランポリン、アスレチックだとか、かなり10項目ぐらい、こういった遊具を整備してもらいたいというようなご意見をいただいております。

なので、検討している、進んでいないのではないかとということですがけれども、今年度については、できれば町独自で整備というのも一つの方法でありますけれども、民間が一緒になって、一緒になってというのは、施設を整備するのに民間と一緒にいう場合ではなくて、例えばこの間お借りしたやつはリースでお借りしております。例えば施設を整備して、施設を貸出しして、遊具を持っているような業者があれば、年間を通じてリース料を払ってそういった遊具を設置してもらって、遊具も最初のうちは人気があるのですが、やっぱり何年も同じような遊具を置いてしまうと、なかなか子どもたちも飽きも来る、人気もなくなってくる。できれば、定期的に例えば遊具を更新してもらえようであれば、これもまた長く継続していくのかなと考えております。

なので、今年度についてはそういった民間の業者からいろいろ情報を聞いたり、資料を頂いたり、どういった形で遊具等を整備していけばいいのか、そういったあたりも検討しながら、一番いい方法を考えていきたいと思っております。

国の事業でも、整備する2分の1の補助金が入る事業もあるということで、まだ継続してその事業は行われているようです。北海道の南幌町というところで10億円ぐらいかけて整備していますけれども、やはりそれについても2分の1の補助金を使って整備したというようなことをごさいますので、そういった部分もいろいろ情報を得て、今検討はしております。

様々検討する課題はありますけれども、この子どもの遊び場といったものも併せながら、政策推進課を中心に何とかそういったプロジェクトをつくって前に進めていければいいのかなということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で答弁を終わります。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 今後もしろいろ考えてくださるといふことので、よろしくお願ひいたします。

こども誰でも通園制度についてお伺ひいたします。こども誰でも通園制度は3歳未満の子どもの受入れになるので、保育現場での負担増が考えられます。保育現場の職員体制はどのように考えているのでしょうか。増やすとか、そのままとか。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 田村議員のご質問にお答ひします。

職員体制でございすが、こちら当初、4月から定員の空きの範囲内での事業の開始を予定しておりますので、定員以上に受け入れるということもないので、当面は現状の人員配置のまま検討していきたくて考えております。

そのうち、利用実績を見ながら、職員不足するようであれば、その辺については確保等を検討してまいりたいとて考えております。

以上でございす。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 分かりました。それでも、まず今始まったばかりの制度ですので、これからいろいろな課題も出てくると思ひます。現場の職員の負担増にならないように、職員体制などにも気を配ってほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 質問ですか。

○7番（田村せつ君） 何かあればいただいて。

○議長（松浦満雄君） 何かあればということですが。町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

- 町長（山本賢一君） 先ほどの課長の答弁を超えるものでございませんけれども、しっかりと状況を見ながら、新しい事業でございますので、今ご指摘いただいたことも考えながら進めてまいりたいと考えております。
- 議長（松浦満雄君） 田村せつ君。
- 7番（田村せつ君） 終わります。ありがとうございました。
- 議長（松浦満雄君） それでは、以上をもって本日の一般質問を終わります。
- 

◎散会の宣告

- 議長（松浦満雄君） 次の本会議は、明日、3月3日午前10時からこの場で開きます。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時49分）